

議事録：2025年（令和7年）（一社）日本新聞販売協会近畿第7回理事会

2025年1月8日（水）11:00～12:10。

（於）ガーデンシティクラブ大阪。

1. 開会 真辺讓司専務理事（総務統括）：
2. 副理事長挨拶 小西康弘副理事長：新年あけましておめでとうございます。昨年は能登半島を襲った大地震/豪雨をはじめ、全国各地で自然災害に見舞われた年だった；昨年12月には中山美穂さんが風呂場で亡くなられたが、ヒートショックでの死者は交通事故の死者よりも多いと言われている→高齢者の多い新聞購読者の相当数がヒートショックで命を落とされている；予防法、予防グッズなどの情報提供も日販協近畿で取り組みたい。日販協近畿の直近3つの課題→①「休刊日増設」余剰人員を抱える余裕はない→休刊日の増設でしか根本解決にならない、②「最低賃金の急激なアップ」政府が言うように2020年代に1500円にまでアップすると、私たち販売店の経営努力だけでは到底対応できない、③「折込手数料への対応」この10年間折込手数料は据え置かれたまま→その間に最低賃金は35%アップしている。2025年の干支は「乙巳」（きのとみ）→60周期の干支の中で42番目に位置し、「努力を重ね、物事を安定させていく」という意味合いを持つ年；皆様とともに知恵を出し合い、日販協近畿の未来を切り開く年にしたいので、ご理解/ご協力をお願いします。
3. 議長選出 真辺専務理事より岩田専務理事を指名：
4. 議事録署名人選出 真辺専務理事より二宮監事を指名
5. 出席：執行部7、常任理事14、支部長14、常任顧問1→36名出席。
欠席：山田、水谷、畑、片角、中田、竹中。

【議事】

① 報告事項

- 小西副理事長より日販協全国本部・地区協その他の報告：12/11公社・常務理事会（本部長会）に代理出席；岩城会長→常務理事会は年4回開催し、実質的運営について協議していく；熱中症アンケート→日本新聞協会を通じて全店で実施；電動バイク→一時回収し点検中；登録フォームの利用がほとんどない→再提案する。地区協→理事長欠席のため次回報告。
- 各委員会報告
 - ◇ 事業委員会：
 - 広報担当 岩田達承委員長：会員名簿作成→ご協力いただき7割以上の回収ができています；名簿作成/メールアドレス等の登録の目的/意義→紙①の近畿報ゲラを参照してほしい。
 - 社会貢献担当 畑善章委員長→欠席；岩田議長が献血活動日程について

説明。

- 組織力向上担当 辻昭彦委員長：会員名簿作成→会員数特定し予算案作成；会員の言数は予想以上→支部役員の系統間ローテーションに支障がでる支部が多くなっている；役員ローテーションが「難しい」場合、無理をするのではなく、その旨発言頂いたほうが良い。コロナ以後、日販協近畿は「事業推進型組織」としてリスタートした；組織発展にむけて協力をお願いします；詳細は 1/23 事業委員会で詰めていく。

※ 次回委員会：1月23日（木）16:30～（於）ガーデンシティクラブ大阪。

◇ 業務委員会：

- 折込担当 大塚玲委員長：昨年内に預かった折込手数料増額の要請文はすべて折込会社に提出し、本日も新たに預かった→急ぎ提出していく；折込委員会→休刊日明けの折込チラシ配送の統一を求めていく；新年に入って折込売上は極端に悪い→要望に対する折込会社側の返答を急がせる；折込事故→販売店側にだけ問題があるのではない；伝票の取り扱いについて、折込会社側にも問題がある。

- 労務環境担当 小西康弘委員長：昨年 12/24 此花区で自転車配達中のアルバイト女性がトラックに撥ねられ死亡するという痛ましい事故が発生；大阪府警からはヘルメット着用を含めた交通ルールの徹底要請が来る；再度点検をお願いします。休刊日増設（別紙②）→山形新聞は年3回増設を決定、沖縄の2紙は1/3を休刊日にした（連休になる）；こうした動きを踏まえて要望書を急ぎ作成する（五日会に提出予定）。

- 法規公正担当 保田満範法委員長：昨年1月～10月の消費者センターへの累計苦情件数は前年比▲140件→「苦情ゼロ」をさらに推進する；年度内に従業員向け啓発ポスターを作成する。

※ 次回委員会：2月21日（金）16時～（於）ガーデンシティクラブ大阪。

● 各支部報告→別紙③「支部活動報告」参照：

◇ 大阪市連合（中村次郎支部長）：12/14 定例会→休刊日増設/労務費の価格転嫁の動きについて情報共有；HP パスワードの変更要請あり；会員数→統廃合が進み前年比2割減；予算の見直し必要。次回定例会→1/21。

◇ 大阪府北部（衛淳平支部長）：12/7 メールによる定例会開催→2/16 献血活動；9万枚チラシ配布予定；会員数→減員大きく、現会員の負担増→決算を直撃；折込手数料増額申請→提出済みで折込会社のアクション待ち；学校図書整備費への取り組みが議題にあがっている。

◇ 大阪府中部（中野宅視支部長）：12/7 定例会→役員はライン登録済み；1/18 定

例会；献血活動→3月予定。

- ◇ 大阪府南部（竹本雅則支部長）：12月は休会、1/24定例会→南部折込組合から会費減額要請あり；2024年度はチャリティゴルフコンペ開催→2025年度はチャリティボーリング大会開催予定。
- ◇ 阪神（今村全考支部長）：①折込手数料増額→朝日/神戸が先行；足並みがそろわない→動きがあれば教えてほしい；持ち込みチラシの扱い→足並みをそろえた方がよいのではないか、②読売社値上げ→朝刊単は現行100円引きでやっている；価格差が出たときどう対応するかが議題に上がっている、③12月に配達人が一挙に4人退職した販売店→多系統からの紹介で対応できた；今後も情報共有を進めていく。
- ◇ 神戸市（水越太士支部長）：12/4Web会議→折込手数料増額要請は対処できていない；バイク→製造中止/EVへの対応；残存部品の共有→販売店間での情報共有を進める。2025年→年間4回のWeb会議実施予定。
- ◇ 明石・西神戸・淡路（森本幸太郎支部長）：12月→メールで報告；会員名簿作成に協力；HP確認/ライン登録進める。1月→リモート開催予定。
- ◇ 兵庫県（内間良仁支部長）：12/7支部理事会、1/24支部理事会予定。献血活動→3月or4月に実施予定。
- ◇ 北兵庫（王鞍篤支部長）：12/10役員会→献血活動反省他、1/20役員会；支部総会→4/20、11時から和田山ホテルで開催予定。
- ◇ 京都市（藤田雅宣支部長）：特になし；1/8定例会→献血活動反省他。
- ◇ 京都府北部（竹中潤之支部長）→欠席。
- ◇ 京都府南部（片角保則支部長）：欠席→代理：薮下裕也（毎日・東向日）；幹事会→開催調整中。献血活動→2月実施予定。
- ◇ 滋賀県（濱本博樹支部長）：12/17定例会（ズーム開催）。献血→折込協力、「なくそう犯罪 滋賀県安全なまちづくり実践県民会議」に加盟、1/31承認され活動スタート。休刊日増設→山形新聞/沖縄2紙が先行；風穴が開いた→この火を消さないよう、積極的な活動必要。
- ◇ 奈良・三重（紙谷昌法支部長）：12月休会、1/23役員会→献血活動打合せ。休刊日増設→14日間連続勤務不可の動き→意見：第2・4月曜日を休刊日に設定してはどうか。
- ◇ 和歌山（伊藤泰宏支部長）：12/18定例会→献血活動は3ブロックで実施；3月紀北支部、5月or6月紀南支部、10月和歌山支部予定。折込手数料増額→大阪等先行地区の様子見；アンケート/署名等には協力する。次回1/14。
- ◇ 質疑応答：辻専務理事→学校図書整備費に対する取り組みを説明；一般財源→特定財源化が必要；日販協政治連盟とともに要請していく。大塚専務理事→折込手数料増額要請の件は1/17折込協会理事長から報告ある予定；他店回し→

協会加盟社とも相談していく。

② 日程その他

◇ 事務局連絡→別紙④「事務局から」/別紙⑤近畿報ゲラ 3面参照。

◇ 献血活動日程：

- 京都府南部：2月13日（木）時間未定（於）JR 京都駅前赤十字献血ルーム。
- 大阪府北部：2月16日（日）時間・場所未定。
- 和歌山支部（紀北ブロック）：3月2日（日）時間未定（於）橋本市。
- 奈良三重支部：3月18日（火）時間未定（於）県内3カ所予定。
- 阪神支部：3月開催予定。
- 大阪府中部支部：3月開催予定。
- 大阪市連合：4月16日（水）時間・場所未定。

◇ 令和7年度理事会予定：2/5（水）、3/5（水）、4/8（火）、6/5（木）。

◇ 第2回通常総会：2025年5月20日（火）時間・場所未定。

③ 代表意見：松田公仁常任理事：新聞売上/折込売上→大幅ダウン；業界は未曾有の状況→生き残るにはどうすればよいかを考えていた時に、佐川急便のサポーター事業の紹介を受けた；1年経過→収支は好転、増車（事業拡大）を目標にしている；お客様は現読も多く、新たなコミュニケーション事業になる。新規事業→日販協が様々な意見の交換の場となることを祈念する。

④ 縮めの挨拶：高橋常任顧問：天候は急激に悪化→配達に注意喚起をお願いする。昨年末は休刊日増設に関して大きな動きがあった；沖縄の2紙の社告（正月連休になる）は「3日もデジタルは発行します」とあってよかった；発行本社はデジタルであれ、コンビニを使っの販売など365日発行すればよい；山形新聞の社告は微妙で、販売店のために休みを増やし、発行を休止するとなっている→これではダメで、発行の手法が変わるだけの（販売店にとっての）休刊日の増やし方でないと読者は減る一方だと思う；公社を前面に出し、ヨコの連携を取りながら「4週4休」を目標に日販協近畿は動いてほしい；特商法改正/特殊指定撤廃/軽減税率廃止など大変大きな動きのある年→理事一同協力して対処してほしい。

⑤ 閉会

2025年（令和7年）1月8日

副理事長

小西康弘

議長

専務理事

岩田達承

議事録署名人

監事

二宮泰彦

欠席 常任顧問 山田 貞夫 S 桜橋
理事長 水谷 和郎 M 浅香駅前
京都府南部 片角 保則 M 八幡

		常任理事 中村 龍男 M 豊中	常任理事 桐山 政孝 M 郡山南	常任理事 吉岡 大輔 Y 高槻南	常任理事 瀬島 義郎 Y 明石大久保																					
昼食▲	常任理事 中尾 臣裕 京 亀岡	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">出席</td> </tr> <tr> <td>執行部</td> <td>8 7</td> </tr> <tr> <td>常任理事</td> <td>15 14</td> </tr> <tr> <td>支部長</td> <td>15 14</td> </tr> <tr> <td>常任顧問</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>事務局</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>取材</td> <td>2 /</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>42 38</td> </tr> <tr> <td>昼食不要</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>昼食予定数</td> <td>36</td> </tr> </table>				出席		執行部	8 7	常任理事	15 14	支部長	15 14	常任顧問	1	事務局	1	取材	2 /	計	42 38	昼食不要	6	昼食予定数	36	業界紙 新聞情報
出席																										
執行部	8 7																									
常任理事	15 14																									
支部長	15 14																									
常任顧問	1																									
事務局	1																									
取材	2 /																									
計	42 38																									
昼食不要	6																									
昼食予定数	36																									
	常任理事 中田 純司 京 山科大石					業界紙 東京情報																				
	常任理事 田中 淳志 S 生駒					常任理事 小谷 浩一 Y 西大津																				
	常任理事 立松 英樹 S 高槻東					常任理事 松田 公仁 神 藤原台唐櫃																				
	常任理事 明智 隆夫 S 津田					常任理事 播田 伸治 神 加古川																				
昼食▲	常任理事 片川 章 A 学園前	常任理事 佐野 雅一 N 大阪中央販売																								
	常任理事 松島 大輔 A 甲子園	京都市 藤田 雅宣 京 桃山北																								
昼食▲	北兵庫 王鞍 篤 神 篠山	京都府北部 竹中 潤之 M 北舞鶴																								
	兵庫県 内間 良仁 M 姫路中央	京都府南部 数下 裕也 M 東向日																								
昼食▲	明石西神戸淡路 森本 幸太郎 Y 西明石	滋賀県 濱本 博樹 A 堅田																								
	神戸市 水越 太士 Y 新開地	奈良・三重 紙谷 昌法 S 真菅																								
	阪神 今村 全孝 M 宝塚北	和歌山 伊藤 泰宏 Y 和歌山南部																								
	大阪府南部 竹本 雅則 Y 東貝塚	監事 二宮 泰彦 神 垂水																								
	大阪府中部 中野 宅視 M 瓢箪山南	専務理事 辻 昭彦 京 羽拍子																								
	大阪府北部 衛 淳平 Y 富田北高槻真上	専務理事 保田 満範 S 大正南																								
	大阪市連合 中村 次郎 Y 鳴野	専務理事 岩田 達承 A 千里山																								
昼食▲	常任顧問 高橋 宗浩 京 瀬田	事務局 梁瀬																								
	専務理事 大塚 玲 N 九条	総務・統括 真辺 讓司 M 西明石																								
	副理事長 小西 康弘 Y 柏原	議長 神	専務理事 堀 善章 神 春日																							

岩田 朝山

I T活用 新聞販売業界を変える

今期の広報委員長として

デジタルで即時に情報発信

岩田達承専務理事(朝日・千里山)



岩田専務理事・広報委員長(写真は2023年11月の日販協近畿創立記念講演会)

2024年5月から広報委員長を務める岩田達承(いわた たつよし)専務理事(朝日・千里山)に、日販協近畿における広報の意義と今後の活動方針について語ってもらった。岩田委員長は「日販協近畿が真にITを活用できれば、新聞販売業界は変わる」と意気込みを述べた。

(聞き手は近畿報編集部)

広報・宣伝は「はじめの一歩」

—日販協近畿における広報の役割をどうお考えになりますか？

岩田専務理事・広報委員長(以下、岩田委員長) 日販協近畿は会員である新聞販売店のためにさまざまな活動を行っています。まず、活動を成功させるための「十分条件」があると思っています。それは①広報・宣伝活動、②会員集めと関係強化、③企業等との業務連携です。また、活動がさらに進化するための活動資金調達、④人材確保と管理、⑤業務進捗管理、⑥抜本的な業務改革が加わってきます。会員の皆さんとコミュニケーションを取るための広報は①にあたり、活動を成功させるための「はじめの一歩」です。とても大切な活動だと感じています。

近畿報デジタル化コスト削減も実現

—高橋体制の2023年に任意団体の「日販協近畿地区本部」から一般社団法人日販協近畿になり、広報態勢は紙からデジタルにシフトしました。

岩田委員長 日販協近畿地区本部時代は情報発信で伸び悩んでいました。紙ベースの「近畿報」の発行が主な情報発信であり、ITを活用しない理由というより「使いたくない言い訳」が列挙されてきました。

「ITを活用するお金がない」「忙しくて情報発信する時間がない」「どんな情報発信も良いかわからない」「今のままでも仕事をこなせるから不要だ」「もっと他にやるべきことがある」としてWebサイトを作ったから十分だ。十数年、日販協近畿地区本部のWebサイトは一度の更新もされないことなく放置されていました。

しかし、紙の近畿報では取材・制作のほかに印刷・配送という作業も発生します。手間も費用もずいぶんかかっています。一般社団法人になった2023年は日販協近畿設立70周年にあたり、

プラットフォーム構築でどんな広報活動になるか

メルマガ・ブログ・SNSを活用

- 目的**
- ☆即時情報発信
 - ☆会員同士のコミュニケーション強化
 - ☆献血、「すべ教」、地域の見守りなど日販協活動を業界の内外にアピール
- 方法**
- ☆Webサイト更新時などに会員が登録したメールアドレスへ通知する
 - ☆会員からの意見を元に議題を設定、ブログなどを意見交換の場に
 - ☆活動内容をSNSで発信し、広く周知を図る

年でしたが、周年事業としてWebサイトのリニューアルに取り組みました。

事業委員会の中に設けた広報委員会がサイトのリニューアルを進めました。団体の所在地、電話番号、メールアドレスなど連絡先を記載したほか、定款を掲載することで日販協近畿の運営理念と目指すべきゴール、活動内容を明確にし、活動してきた実績も明記しました。理事会の議事録、献血などの活動もアップしていきます。

プラットフォーム構築し発信力強化

—課題はありますか？

岩田委員長 もちろん、まだまだWebサイトの刷新は不十分です。代表者と役員のプロフィールは明記していません。自治体、公的団体、企業パートナーとの関係も明らかにしていません。今後、IT化による業務フローや連絡体制の員直しも課題、会員の情報共有とその簡素化は必須となります。

何より、メルマガジン、ブログ、SNS等に誘導するところか、それが作られていますか。日々の活動報告やイベントの告知などは、すぐに発信できるメルマガジン、ブログ、ソーシャルメディアが向いています。そこへの登録数、読者数を増やすことが何より大切なのですが、今はそれができないので、まずはプラットフォームを構築し、発信力強化を図りたいと思っています。

新聞販売店の力で社会課題を解決へ

—今後のようなことを発信していきたいと考えていますか？

岩田委員長 日販協近畿の目的は定款第3条に明記されています。私たちは「新聞刊別配量制度を担う新聞販売店の経営基盤の改善を志向しつつ、社会の課題を新聞販売というビジネスの力で解決していくこと」を目指しています。これを実現するためには、四つの経営資源「ヒト(人材)」「モノ(商品)」「カネ(資金)」「タネ(情報)」を活用していかなければなりません。

私たち日販協近畿は、新しい「タネ(情報)」を蒔き、新しい「モノ(商品)」「カネ(資金)」を作り、「ヒト(人材)」を集めて活用する必要があると思います。

「日販協近畿が真にITを活用できれば、新聞販売業界は変わる。そのへんへの気概をもって広報委員会は進んでいきたいと思っています。」

新聞各社の2025年休刊日（予定）

休刊日回数	休刊日を設けない月	新聞紙名
24回	なし	奈良
15回	なし	山形
13回	なし	琉球新報、沖縄タイムス
12回	なし	朝日、読売、毎日、産経、日経、北海道、東奥日報、デーリー東北、岩手日報、秋田魁新報、河北新報、福島民報、福島民友、上毛、下野、茨城、千葉日報、神奈川、東京、静岡、信濃毎日、新潟日報、北日本、北國、中日、岐阜、福井、京都、神戸、山陽、中国、新日本海、山陰中央新報、四国、西日本、大分合同、佐賀、長崎、熊本日日、宮崎日日、南日本
11回	2月	愛媛
11回	7月	山梨日日
11回	8月	高知、徳島

（12月20日現在、文化通信社調べ）

文化通信社はこのほど、毎年朝刊している各紙
 び、全国紙、地方紙の2紙では、配量の異
 0.5年を予定している。だが、新たな人材の
 新聞休刊日について、ア、確保もままならないこと
 ンケート調査を実施し、から大々敷い、労務難に
 だ。それによると、本年計画している。配量が
 も毎月1回、休刊日を設、確保できず、自主廃業を余
 ける。年12回とする予、機なくされる店もある。
 定の新聞社が多い。自主廃業の基礎となる
 一方、山形新聞が、る新聞を予定している
 今年の年12回から、のは配製。記
 「年15回」に、琉球新報と沖縄タイムス、
 琉球新報と沖縄タイムス、
 々々同じく年12、
 回から「年13回」
 に休刊日を増やす、
 予定であることが、
 分かった。正員とパート
 25年の休刊日予、
 定について、全国、
 紙は毎日新聞と朝、
 日新聞が10月に年、
 12回に発表。
 全国紙は1頁1、
 日（水・日）▽、
 2月9日（日）▽、
 3月9日（日）▽、
 4月20日（日）▽、
 5月11日（日）▽、
 6月8日（日）▽、
 7月13日（日）▽、
 8月11日（月・山、
 9日）▽9月15日、
 （月・敬老の日）▽、
 10月19日（日）▽、
 11月9日（日）▽、
 12月14日（日）▽の
 新聞製作を休、翌日付、
 の朝刊を休とする。本紙の取材に急ぐ。徳島新聞は、8月1回
 地方紙では、山形新聞、
 が年12回から年15回に休、
 刊日を増やす。同社は1、
 月16日の社告で、「本紙、
 文化通信社へ、
 秋田魁新報は今年、10、
 月に地元で新聞大会を開、
 催したため、10月は休刊、
 日を設けなかったが、25、
 年は例年通り年12回を予、
 定している。

山形新聞、沖繩2紙が休刊日増

山形新聞が、
 今年、
 年15回、
 琉球新報と沖縄タイムス、
 々々同じく年12、
 回から「年13回」
 に休刊日を増やす、
 予定であることが、
 分かった。
 25年の休刊日予、
 定について、全国、
 紙は毎日新聞と朝、
 日新聞が10月に年、
 12回に発表。
 全国紙は1頁1、
 日（水・日）▽、
 2月9日（日）▽、
 3月9日（日）▽、
 4月20日（日）▽、
 5月11日（日）▽、
 6月8日（日）▽、
 7月13日（日）▽、
 8月11日（月・山、
 9日）▽9月15日、
 （月・敬老の日）▽、
 10月19日（日）▽、
 11月9日（日）▽、
 12月14日（日）▽の
 新聞製作を休、翌日付、
 の朝刊を休とする。本紙の取材に急ぐ。徳島新聞は、8月1回
 地方紙では、山形新聞、
 が年12回から年15回に休、
 刊日を増やす。同社は1、
 月16日の社告で、「本紙、
 文化通信社へ、
 秋田魁新報は今年、10、
 月に地元で新聞大会を開、
 催したため、10月は休刊、
 日を設けなかったが、25、
 年は例年通り年12回を予、
 定している。

2024年度 第7回 理事会 支部活動報告

支部名	活動内容 (11/26 ~ 12/22)				活動予定 (12/23 ~)					
	日付	会議・行事名	出席人数	場所	議事・行事内容等	日付	会議・行事名	出席人数	場所	議事・行事内容等
大阪市連合	12/14	定例会	7	日販協近畿事務局	琉球新報1/3休刊、毎日、島根から撤退 価格転嫁をめぐり公取の動き ホームページ、パスワードなく見れるようにか、 簡単なパスワードに変更を お店統廃合、2割がなくなった	1/21	定例会	7	ガーデンシティクラブ大阪	
大阪府北部	12/7	定例会	4	グループライン共有連絡	2/16献血活動の件(場所の確認とチラシ配布枚数) 会員名簿作成に関する件(系統会で促す旨)					
大阪府中部	12/7	定例会・忘年会	7	梅田	理事会報告	1/18	定例会	6	未定	理事会報告、献血日程場所
大阪府南部						1/24	役員会	12	堺商工会議所	理事会報告 チャリティボウリング大会について
阪 神	12/5	支部会	8	西宮市民会館	献血、新年会	1/15	新年会	9	未定	
神 戸 市										
明石・西神戸・淡路										
兵 庫 県	11/29	オリコム会社4社との懇談会	15	ヨミウリDCビル						
	12/17	支部理事会	9							
北 兵 庫	12/10	役員会	8	丹波篠山いわや	献血活動、反省会、総会日程調整	1/20	役員会	9	和田山ささらぎ	4月総会 準備 等
						4/20	支部総会		和田山ホテル	(仮) 2024年総会予定日
京 都 市						1/8	定例会	5		
京都府北部										
京都府南部										
滋 賀 県	12/17	理事会報告	5	zoom(リモート)	献血活動、安全なまちづくり活動について	2/3	理事会	5	zoom(リモート)	安全なまちづくり活動など、 来期のどくりみについて
奈良・三重						1/23	役員会	12	産経企画	
						3/18	献血		3ヶ所	
和 歌 山	12/18	定例会	12	ゆずか	来年度について	1/14	定例会	6	未定	

事務局から (2025/01/08)

- 『生き延びるための事務』(坂口恭平):「ワクワクする冒険を実現する方法」=「事務」; 事務をすることでみんなができないと思っていることが可能になる;「サバイバルの方法」「生き延びるための技術」→「事務」をすることでみんなができないと思っていることが可能になる。
 - 大事なのはワクワクする目的があること→「(日販協近畿) 会員総幸福量の最大化」(ペンサム:「最大多数の最大幸福」)。
 - 総幸福量は「経済/誇り/安心安全/夢」の関数 ($Y = f(E, P, S, H)$): 樺島郁夫前熊本県知事; Y =総幸福量、 E =economy 経済、 P =pride 誇り、 S =security 安心安全、 H =hope 夢)。
 - 「会員総幸福量の最大化」のために事務をする→要はスケジュールとお金の管理; これを具体的な量として把握しなければならないし、石橋をたたかなければいけない。
- スケジュール→休刊日増設/最賃対応; いずれも急ぎ行動しなければならない緊急事項。
 - 休刊日増設→年末に山形新聞は年3回の増設を発表; 沖縄の2紙は1/3付けを休刊に(「販売店従業員の労働環境改善/労務難対策、販売店従業員の負担軽減のため」)。
 - 最賃対応→2023年12月、内閣官房事務局から全業種所管省庁に対し、所管業種の全ての業界団体に対して周知・フォローアップを行うよう要請あり; 所管省庁が要請を行った業界団体等は1873団体→そのうちの1つに「(公社)日本新聞販売協会」が入っている。その後、同協会(公社)から日販協近畿その他の会員に対してどのような情報提供やフォローアップがなされたか気になっている(近畿報グラ3面小寺弁護士記事参照); 2023年度特別調査は「コスト構造において労務費の占める割合が高い業種」に対して重点的に調査票を送付した」が新聞販売店にはこの調査票が送付されていない→最賃対応の決定的な出遅れ⇒3月の「価格交渉月間」を照準にした行動が求められる。
- お金の管理→会費収入: 名簿作成中→2/5理事会で支部長にお渡しし、会員数の確定を依頼します。
- 日販協近畿は「前例踏襲」では成り立たない組織→「石橋をたたきながら、大胆な方向転換が必要」。事務局→「事務」をすることで「できないと思っていることを可能にして」いきたい; そういう心構えで2025年に臨みます。

販売手数料の引き上げ求めよう

店従業員の賃上げは必須

小寺一矢法律事務所 弁護士 小寺陽平



小寺陽平弁護士

2023年11月に内閣官房および公正取引委員会が示した「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」について、小寺陽平弁護士に説明してもらった。販売店側に求められる行動について、小寺弁護士は「労務費適正転嫁指針に沿って、相談窓口の活用、労務費上昇傾向を示す根拠資料、値上げ要請のタイミングの活用、発行本社から価格を提示されるのを待たずに自ら希望する額を提示する」とを挙げた。

価格転嫁に応じず 優越的地位の濫用

公正取引委員会は2022(令和4)年2月16日に、「労務費、原材料価格、エネルギーコスト等のコストの上昇分の取引価格への反映の必要性について、価格交渉の場において明示的に協議することなく、従来おこなっていた取引価格を据え置くこと」「労務費、原材料価格、エネルギーコスト等のコストの上昇したため、取引の相手方が取引価格の引き上げを求めたにもかかわらず、価格転嫁をしない理由を書面、電子メール等で取引の相手方に回答することなく、従来おこなっていた取引価格を据え置くこと」が、独占禁止法上の優越的地位の濫用の要件の一つに該当するおそれがある行為であると明示しました(公

応じない事業者名 公取に公表される

公正取引委員会は、優越的地位の濫用の事業に関する行為が疑われる事業者名、価格転嫁の状況等を把握するため、令和4年度に緊急調査を、令和5年度には特別調査を実施し、

「転嫁交渉の指針」 周知されなかった

日販協近畿に所属する新聞販売店にはこの調査票は送付されなかったと聞いています。

店側から本会社に 交渉を求めよう

世界中に誇る新聞の戸別配達制度の維持のため、日々、積極的に活動されている日販協近畿を中心に全国に活動が広がることを期待しています。

労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針

令和5年11月29日 内閣官房/公正取引委員会

★発注者(発行本社)としての行動①

①労務費の上昇分について取引価格への転嫁を受け入れる取り組み方針を具体的に経営トップまで上げて決定すること、②経営トップが同方針またはその要旨などを書面等の形に残る方法で社内外に示すこと、③その後の取り組み状況を定期的に経営トップに報告し、必要に応じ、経営トップが更なる対応方針を示すこと。

★発注者(発行本社)としての行動②

受注者から労務費の上昇分に係る取引価格の引き上げを求められていなくても、業界の慣行に応じて1年に1回や半年に1回など定期的に労務費の転嫁について発注者から協議の場を設けること。特に長年価格が据え置かれてきた取引や、スポット取引と称して長年同じ価格で更新されているような取引においては転嫁について協議が必要であることに留意が必要である。

★発注者(発行本社)としての行動③

労務費上昇の理由の説明や根拠資料の提出を受注者に求める場合は、公表資料(最低賃金の上昇率、春季労使交渉の妥結額やその上昇率など)に基づくものとし、受注者が公表資料を用いて提示して希望する価格については、これを合理的な根拠があるものとして尊重すること。

★発注者(発行本社)としての行動④

労務費をはじめとする価格転嫁に係る交渉においては、サプライチェーン全体での適切な価格転嫁による適正な価格設定を行うため、直接の取引先である受注者がその先の取引先との取引価格を適正化すべき立場に在ることを常に意識して、そのことを受注者からの要請額の妥当性の判断に反映させること。

★発注者(発行本社)としての行動⑤

受注者から労務費の上昇を理由に取引価格の引き上げを求められた場合には、協議のテーブルにつくこと。労務費の転嫁を求められたことを理由として、取引を停止するなど不利益な取扱いをしないこと。

☆受注者(新聞販売店)としての行動①

労務費上昇分の価格転嫁の交渉の仕方について、国・地方公共団体の相談窓口、中小企業の支援機関(全国の商工会議所・商工会等)の相談窓口などに相談するなどして積極的に情報を収集して交渉に臨むこと。

☆受注者(新聞販売店)としての行動②

発注者との価格交渉において使用する労務費の上昇傾向を示す根拠資料としては、最低賃金の上昇率、春季労使交渉の妥結額やその上昇率などの公表資料を用いること。

☆受注者(新聞販売店)としての行動③

労務費上昇分の価格転嫁の交渉は、業界の慣行に応じて1年に1回や半年に1回などの定期的に行われる発注者との価格交渉のタイミング、業界の定期的な価格交渉の時期など受注者が価格交渉を申し出やすいタイミング、発注者の業務の繁忙期など受注者の交渉力が比較的優位なタイミングなどの機会を活用して行うこと。

☆受注者(新聞販売店)としての行動④

発注者から価格を提示されるのを待たずに受注者側からも希望する価格を発注者に提示すること。発注者に提示する価格の設定においては、自社の労務費だけでなく、自社の発注先やその先の取引先における労務費も考慮すること。

◎発注者・受注者の双方が採るべき行動

定期的にコミュニケーションをとること。価格交渉の記録を作成し、発注者と受注者と双方で保管すること。

小寺 陽平(こでら・ようへい) 弁護士 1976年生まれ、京都府出身、関西大学卒。2000年4年弁護士登録(57期)、小寺一矢法律事務所(大阪市北区西天橋)。父・一矢氏は日販協近畿の顧問弁護士を長年務めた。安心して何でも話せる雰囲気作りを心がけている。

「相当数の取引先に対する協議を経ない取引価格の据置き等が認められた事業者」について価格転嫁の円滑な推進を強く後押しする目的で事業者名を独占禁止法43条に基づき公表しました。令和4年度は13社、令和5年度は10社でした。

公表後のフォローアップ調査の結果、公表された事業者は自主的に相当程度の価格転嫁円滑化の取り組みを進めていると認められており、「発注者から価格協議の場を設ける旨の連絡があり、価格協議が開始された」など、公表によって一定の効果を得られています。令和5年度特別調査は「コスト構造において労務費の占める割合が高い業種」に対して重点的に調査票を送付したとされていますが、少なくとも

「相対数の取引先に対する協議を経ない取引価格の据置き等が認められた事業者」について価格転嫁の円滑な推進を強く後押しする目的で事業者名を独占禁止法43条に基づき公表しました。令和4年度は13社、令和5年度は10社でした。

公表後のフォローアップ調査の結果、公表された事業者は自主的に相当程度の価格転嫁円滑化の取り組みを進めていると認められており、「発注者から価格協議の場を設ける旨の連絡があり、価格協議が開始された」など、公表によって一定の効果を得られています。令和5年度特別調査は「コスト構造において労務費の占める割合が高い業種」に対して重点的に調査票を送付したとされていますが、少なくとも

日販協近畿に所属する新聞販売店にはこの調査票は送付されなかったと聞いています。

「転嫁交渉の指針」周知されなかった

新聞販売店は正に「労務費の占める割合が高い業種」であり、かつ全国に相当数の店舗数があるにも関わらず除外されていることに違和感を覚えているのですが、令和6年度通常調査の一環として、各種団体に労務費転嫁交渉指針の周知徹底、実施が要請され、その対応状況のフォローアップ実施が要請され、その中に公益社団法人日本新聞販売協会が含まれていました。その後、同協会から日販協近畿や他の日販協近畿本部に対してどのような情報提供やフォローアップがなされたのか、気になるところです。

受注者側も労務費適正転嫁指針の内容を十分理解し行動することが、値上げの実現につながることを示す結果が出ています。令和6年度調査に従い、自主的かつ積極的に適正な価格交渉に臨まなければならないことは当然ですが、ぜひとも販売店側も一丸となって発行本社に積極的に交渉を求めていただきたい。

労務費適正転嫁指針により販売店側に求められる行動として、相談窓口の活用、労務費上昇傾向を示す根拠資料、値上げ要請のタイミングの活用、発行本社から価格を提示されるのを待たずに自ら希望する額を提示することが挙げられます。

世界中に誇る新聞の戸別配達制度の維持のため、日々、積極的に活動されている日販協近畿を中心に全国に活動が広がることを期待しています。